

万座毛景観修復整備に係る植物モニタリング調査について

万座毛とは

本土復帰直前の1972(昭和45)年5月12日に琉球政府から「琉球政府名勝及び天然記念物」の指定を受けました。その後、沖縄県へ復帰の日に改めて、現在の沖縄県指定名勝「万座毛」及び同指定天然記念物「万座毛石灰岩植物群落」として文化財指定になりました。

現在では、名勝地として毎年多くの人を訪れる観光地としても有名な場所です。



象の鼻

万座毛の現況



万座毛一帯(1977年)

一部の植物の過繁茂により自生している貴重種や万座毛としての景観が損なわれつつあるのではないのか等の問題が挙げられています。そこで、現状の課題と今後の整備に向けて恩納村教育委員会では万座毛整備検討委員会を立ち上げています。

植物モニタリング

万座毛整備検討委員会での提言をうけて現在、万座毛景観修復整備に係る植物モニタリング調査を行っています。

調査は、指定当時の万座毛に近づける景観修復整備を行う為に、その整備が現在の植生にどう影響するのか等を沖縄県からの許可後、遊歩道の柵の内側と象の鼻付近で確認しています。



調査場所

1.位置 万座毛遊歩道から象の鼻上付近

2.調査方法 象の鼻付近側

8か所設置した調査区の内4か所は繁茂植物を伐採後、裸地のままにしてそこに植物がどう生えてくるのか確認するためのモニタリングを行い、残りの4か所は繁茂植物を伐採後の芝活着モニタリングを実施しています。

遊歩道内側

今後の芝維持管理の為、調査区8か所のモニタリングを実施しております。この調査区では、植物の地表面からの刈高を決めたものと植物を踏圧したもののモニタリング調査を行っています。

3.今後について

調査については万座毛整備検討委員会の中で通年でみる必要性が提言されています。今後も植物モニタリング調査の継続を予定しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

今後とも地域に愛された万座毛を保護していくためにも尽力してまいりたいと思います。